

「美郷町障害福祉計画」

障がい福祉施策に関する現在の課題を把握し、障がいのある人の自己決定と自己選択を尊重しながら、地域生活への移行や就労を支援し、全ての人がお互いに支え合いながら生活できる地域を目指します。

美郷町障害福祉計画の目標

施設入所者の地域生活への移行 (施設入所者の意向を尊重)	平成26年度末までに、平成17年10月現在の施設入所者79人の3割以上が地域生活に移行できるよう支援します。
福祉施設利用者の一般就労への移行	平成26年度1年間に福祉施設を退所して一般就労する人が4人以上になるよう支援します。
就労移行支援・就労継続支援事業の利用促進	平成26年度の福祉施設利用者のうち、2割以上が就労移行支援・就労継続支援事業を利用することを旨とします。

障

がいの者支援施設「後三年鴻声の里」では、今年度から町の委託を受け、相談支援事業所として障がいのある方や、その家族からの相談に応じたり、必要な情報の提供や助言を行っています。相談支援事業について佐藤仁志施設長にお話を伺いました。

「当施設では、施設利用者が地域の中で生活が出来るように、社会生活能力を向上させるための訓練や生産活動など様々な支援を行っています。相談支援事業の委託を受けたことを契機に、今現在、在宅で暮らしている方々も何らかの形で当施設を利用してくださいと期待しています。日中でも夜間でも、一時的にでも利用していただければ。例えば、家族が急に留守にしなければならなかったり、入院したときなどには、ぜひ利用して欲しいと思います。私たちは『困ったことがあれば来てください』という気持ちで福祉に携わっています。声を掛けていただければ、可能な限り対応していきたい。本当に困っている人にこそ手を



■後三年鴻声の里 佐藤仁志施設長

差し伸べていきたいと思っています。」

ひとりで悩んでいる方や家族だけで悩みを抱え込んでいる方は、ぜひ相談支援事業所までご連絡ください。相談は無料です。

「社会福祉法人 水交会

後三年鴻声の里

☎0187(84)2005

**ぜひご利用ください！
町内の障がい者支援施設等で提供できること**

美郷町内には、さまざまな役務や物品を提供できる障がい者支援施設等があります。障がい者支援施設が得た収益は、施設で作業を行った利用者の方々に賃金として支払われ、障がい者の自立の支援につながります。

障がい者の就労支援として、美郷町ではこれらの施設から物品購入等を行っています。こうした取り組みにご理解いただき、みなさまの地域や職場などでも積極的な活用をお願いします。

「サンワーク六郷」

TEL 0187(84)3809

FAX 0187(84)3335

パン・弁当、垂れ幕・名刺の印刷、ギフト包装、リースタオル、清掃(公園の除草作業、公衆トイレの清掃等)、スノーポール塗装

美郷町高齢者福祉計画の目標

多くの高齢者が望む『住み慣れた自宅での生活』が持続可能となるよう各種施策の推進を図るため、次の7点を目標に掲げています。

1	介護サービス基盤の整備
2	介護サービスの質的向上
3	介護予防の推進
4	認知症高齢者支援事業の推進
5	地域包括ケアシステムの構築
6	高齢者の積極的な社会参加の促進
7	介護保険対象外サービスにおける支援

「美郷町 高齢者福祉計画」

高齢者の多くができる限り住み慣れた地域で生活できるように、新たなサービス体系として地域密着型の「小規模多機能型居宅介護」制度が平成18年に創設されました。この制度は、食事や入浴など、人の手を借りたい時間帯だけを施設で過ごし、それ以外は自宅で過ごすことができるなど従来の介護サービスを、より柔軟にしたも



■六郷仙南福祉会 佐藤義勝事務局長

のです。この制度の利点について、各種老人福祉事業を展開している社会福祉法人六郷仙南福祉会の佐藤義勝事務局長にお話を伺いました。

「地域のみなさんが『ロートピア』と聞くと、老人ホームや特養というイメージをお持ちだと思いますが、実はショートステイをはじめデイサービスやヘルパー事業、訪問入浴など多種にわたる在宅サービスを行っています。また、介護予防としての転倒予防教室や家族介護者教室など、介護保険サービス以外の事業も積極的に進めています。」

様々な事業を展開する上で一番重要なことは、地域のニーズを探り、自分自身に置き換えて考えてみることだと思っています。『自分だったらどう思うだろうか、どういう制度があれば便利だろうか』と考えてみることです。

このたびの『美郷町高齢者福祉計画』の策定にあたって実施された実態調査でも明らかになりましたが、ここでは、介護が必要になっても自宅で暮らすことを望む人が6割を超

【後三年鴻声の里】
TEL 0187(83)2035
FAX 0187(86)8886
椎茸・切干大根、ブルーベリー
他(季節、必要量による)、清掃(簡単な清掃等※要相談)

えています。今後ますます一人暮らしや高齢者世帯が増えることを想定すると、生まれ育った地域に根差した『小規模多機能型居宅介護』制度は、美郷町にぴったりの制度ではないかと思えます。利用する方の生活を中心に考え、支えが必要な場面にそばに寄り添うことができます。在宅生活継続の要になる制度だと考えています。

しかし残念なことに、この制度は認知度が低く、サービスを提供している事業所はあまり多くありません。実際、当法人でも、まだ事業展開できていない制度です。各事業所がこれまで培ってきたノウハウを生かし、この制度のサービス提供機会が多くなれば、その人らしい人生を送ることができる、素晴らしい地域になるのではないかと期待を寄せています。」

高齢者の多くは、『住み慣れた自宅での生活』を望んでいることから、家庭において日常生活を営みながら本人の状態に合わせて「デイサービス」、「訪問介護」、「ショートステイ」などを柔軟に利用できるように環境整備を図ります。